タダノサービス情報〈移動式クレーン〉

TSV10－031

ラフィングジブ作業時のワイヤロープ巻掛本数および作業前点検について

【ラフィングジブ作業時のワイヤロープ巻掛本数について】

ラフィングジブ作業時は、作業状態（性能区分、ジブ長さ、ブーム長さ）毎に指定された標準フックおよびワイヤロープ巻掛本数（注1）を厳守して作業を行ってださい。

指定されたワイヤロープ巻掛本数より少ない掛数では、ジブが後方に倒れるおそれがあります。《図1》
また、指定されたワイヤロープ巻掛本数および標準フック以外で作業をすると、つり荷の正しい荷重が検出されずAMLが誤った制御をし、クレーンの転倒・損傷のおそれがあります。

（注1）
作業状態毎の標準フックおよびワイヤロープ巻掛本数は、定格総荷重表に明記しております。

【ラフィングジブ作業前点検について】

AMLシステムが正常に作動していない状態で作業を行うと、クレーンの転倒および損傷の原因に繋がります。ラフィングジブ作業開始前には必ずAMLの「作業前点検（ラフィングジブ作業用）」を実施し、システムが正常に作動していることを確認してください。

作業前点検は取扱説明書に従って正しく行ってください。
特にワイヤロープ巻掛本数および使用するフックは指定の条件に従ってください。

※機種により、上記イラストと異なる場合があります。詳しくは取扱説明書を参照願います。

メンテナンスのご用命はタダノ指定サービス工場へ

株式会社 タダノ　サービス企画部作成

20101001